

# 平成27年4月第1回教育研究評議会議事録

I. 日 時 平成27年4月1日（水）14時00分～15時55分

II. 場 所 事務局第1会議室

III. 出席者：徳久学長、中谷、渡邊、松元、安村、猿渡各理事、山田（賢）、高橋、酒井、井上、宮崎、関、沖津、石井（正）、尾松、中山、高山、山口、林、建石、笹川、井宮、加納、小澤、村岡、泉、五十嵐、木庭、米村、中原、柳澤、中村、岩永、櫻井、松浦、白澤、齊藤、岡本、竹内、佐藤、石井（徹）、高垣、大西各評議員（43名）

オブザーバー：桑古監事、今関機構長、上野室長

（欠席者：堀理事、山本、山田（哲）、西田各評議員）

議事に先立ち、新任の評議員の紹介があった。

IV. 前回教育研究評議会議事録について

原案どおり承認された。

V. 審議事項

1. 学長選考会議委員の選出方法についての千葉大学教育研究評議会申合せの一部改正（案）について

学長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

続いて、経営協議会学外委員の経歴及び学長選考会議の審議状況について、資料に基づき説明があった。

また、下記について意見交換を行い、学長選考会議委員に、次回の学長選考会議において、報告を依頼することとなった。

①副学長が学長選考会議委員になることについて

- ・学長が指名した副学長が学長選考会議委員になることは、学長が任命した理事を委員としないことと同じ理由で、不適切と思われる。

- ・部局の代表としての副学長であれば、委員になっても構わない。

②決選投票について

- ・学内の意向を明確にするために、決選投票は行っていただきたい。

- ・規定では学長選考会議が決定することになっており、投票はあくまで意向投票であるため、決選投票を行う必要は無く、学長選考会議が適切な人物を選ぶ機能を高めていただければ良い。

- ・投票を1回とした場合、部局の構成員数の影響が大きく、部局を意識した投票になってしまう懸念があるため、複数回の意向投票が必要。

- ・決選投票の有無を議論するのではなく、状況に応じて、学長選考会議が決選投票を行うか否かの裁量があると良い。

- ・投票は1回で良い。部局の枠を超えた人材を選ぶという意識が必要。

- ・候補者が多数となった場合を考慮し、複数回の投票を可能とする制度は必要。
- ・ふさわしい学長を学長選考会議が選んでいただけるのであれば、決選投票は必要ない。学長選考会議をどれだけ信頼するかだと思いが、現在の委員であれば、間違いない。
- ・決選投票を行うことで、1回目の投票の意味合いが軽くなるので、決選投票は不要。

### ③学長の任期について

- ・3年が良いか4年が良いかは、正直なところやってみなければわからない。
- ・何年が適切かは、誰が選ばれるかで変わるため一概には言えないが、理事を経験していない方が学長になった場合、体制作りの期間が必要であるため、4年は必要だが、理事を経験すると3年でもある程度できる。

## 2. 学長選考会議委員の選出に伴う選挙管理者の選出について

学長から、4名の学長選考会議委員の改選について説明があり、選挙管理者について、下記のとおり推薦があり、承認された。

評議会規程 第2条 第1項 第2号	猿渡 政範	評議員
評議会規程 第2条 第1項 第3号	山口 直人	評議員
評議会規程 第2条 第1項 第4号	中原 秀登	評議員
評議会規程 第2条 第1項 第5号	竹内比呂也	評議員

引き続き、選挙管理責任者について、選挙管理者4名の互選により、山口直人評議員が選出された。

続いて、学長選考会議の不在者投票の方法および期日について、事務局から説明があった。

## VI. 報告事項

### 1. 新任の副学長等について

学長から、資料に基づき報告があった。

### 2. その他

#### ①教員人事について

安村理事から、教員人事調整委員会からの依頼として、平成28年度以降の人事計画については、第三期中期目標・計画が未定のため、暫くは保留として欲しい旨の発言があった。また、学長から、既に平成28年度の人事計画を提出している部局については、検討する旨の発言があった。

#### ②大学ホームページのリニューアルについて

高垣副学長から、ホームページをリニューアルした旨、報告があった。

#### ③事務系幹部職員の異動について

猿渡事務局長から、事務系幹部職員の異動について、報告があった。

以上